

とめました。

小樽市と相互に共同し、または補完しあう政策分野は、  
①生活機能の強化に係る政策分野

②結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

③圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

の3分野で、医療、産業振興、地域公共交通など12項目です。

小樽市及び北後志各町村においても3月定例会に同様の議案の提案が予定されており、双方の議会において議決がなされた後、協定書の締結を行います。

また、協定書の締結が行われた後に、小樽市が、今後の具体的取組を取りまとめる「定住自立圏共生ビジョン」の策定を行うことにより、個別事業の取組や連携が本格化することとなり、それらの取組みに要する経費等については、特別交付税により支援措置されることとなっています。

### 町の高齢者自立生活支援対策を継続

―除雪サービス事業の拡充を検討―

町内の高齢者が居宅で自立した生活を維持し、地域社会の一

員として安心した生活ができるよう、町独自施策として様々な福祉サービス事業を行っていましたが、介護認定に関連するサービスのほか、高齢者居宅提供事業、除雪サービス事業、安否確認事業、ふれあい交流事業、岬の湯無料送迎バス運行事業、町立国保診療所等の通院送迎バス運行事業などを、現在の水準を維持し、継続して実施します。

なお、除雪サービス事業については、本町の高齢化の進行に配慮した当該事業制度の拡充実施について、検討します。

### 国の子ども手当支給

―対象者209人、支給総額2,735万円―

国は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において「子ども手当」を支給する制度を創設し、施行日を平成22年4月1日としています。

当町の子ども手当の支給対象人数は、本年1月末現在で209人、支給予定額は、2,735万2千円と見込まれます。

### 子育て支援対策事業

―仮称「こんには赤ちゃん事業」を創設―

新生児から乳幼児期における子どもの育成支援対策として、子どもが生まれた際に、絵本等の贈呈や育児用品（沐浴用バス、お風呂用ベッドなど）の貸し出しを行う、町単独「仮称・こんには赤ちゃん事業」として創設することとしました。

なお、年間出生者数を15名と見込み、所要額を予算計上しました。



### 障害者相談支援事業を共同

―専門職員による北後志相談支援業務を開始―

障害者が地域で安心して生活するために必要な相談支援体制の拡充強化を図るため、古平町を除く北後志4町村では共同して相談支援事業を行うため、4月1日からNPOの民間法人が設置予定の広域的なサポートセンターに障害者相談支援業務を委託し、専門知識を有する職員による効果的な相談支援業務を開始することになりました。

開始することになりました。

### 仮称・北後志地域成年後見センターを6市町村で共同運営

―定住自立圏構想で効率的な運営―

成年後見制度は、認知症や障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、財産管理や本人の権利を「成年後見人」を介して法的に守る制度です。

北後志地域と小樽市では、行政における取り組みや体制整備も十分とは言えない実情にあることから、定住自立圏構想の協議の中で小樽市を中心に広域的な組織を設置し、6市町村により共同で費用を負担して、効率的な業務の運営を図ることになりました。

### 累積赤字額の借入金利子の軽減対策

―国保診療所の運営改善―

単年度運営収支の赤字規模も平成21年度末では、約700万円程度と見込まれ平準的に推移しつつあります。

一方、累積赤字分を含む一時借入金に係る有利子支払額も年々減少しているものの、平成



21年度分支払利息約183万円、2・5％程度(前年度約433万円、5・6％)と見込まれ、依然として運営費総額に占める支払利息の割合が高い状況にあります。経費節減対策の一環として、本年度も引き続き低利子貸付資金制度の活用に努めます。

### 海岸環境等美化対策・4事業を実施

— 国の緊急雇用特別対策 —  
 厳しい経済不況の下で、依然として厳しい雇用情勢が続くことが予想されています。

このような状況を踏まえて、平成22年度も国の緊急雇用特別対策事業の活用により、町の課題解決に役立て、かつ、一時的な雇用・就業機会を創出するため、「高齢者自立支援台帳整備事業」、「郷土資料整理事業」、「海岸環境等美化対策推進事業」及び「積丹岬自然公園美化対策推進事業」の4つの事業を実施します。

又、冬期間の雇用対策の一環として、福祉除雪対策を引続き実施します。

### 商工観光業の振興について

— 産業団体の連携を —

小樽市を含む北後志地域への観光客の入込みの低迷が続いておりますが、地域の生活や文化に触れる参加・体験型観光を手がける地域が観光客の人気を集めるなど、観光に対するニーズや環境が大きく変化しています。当町は、魅力ある多くの観光資源や素材が点在しており、それらの掘り起こしや活用のために、町内の産業・経済団体や関係者自らも相互の連携強化を図る努力が求められています。

町としましても、商工観光業の振興による地域の活性化に役立てるため、各団体等の連携強化に必要な支援策の強化に努めます。

### 赤字収支と急がれる施設の修繕対策

— 岬の湯しゃこたんの運営 —

独立採算制を原則とする特別会計の経営健全化はもとより、町の財政健全化対策の課題の一つでもあると認識しており、議会におきましても引き続き検討をお願いしたいと考えています。

又、建物や設備の随所で経年劣化による修繕を必要としている状況にもありますので、緊急性や適期の補修の必要性を検討した中で、国の臨時交付金の活用により、必要な対策を講じ、利用者のサービスの向上に努めます。



### 畑作振興対策について

— 地方向上対策事業の助成を継続 —

高止まりの肥料価格が続いている中で、土壌分析結果を踏まえた効率的・経済的な施肥設計を基本として、栽培技術の向上と反位収量の増大と高品質の確保を図るため、優良家畜堆肥を活用した地方向上対策事業への町費助成措置を継続実施します。

### 酪農畜産振興対策について

— 乳質改善事業などの助成を継続 —

乳価と生乳生産の低迷が依然として続いており、自給粗飼料の栄養価をはじめ栄養管理を徹底して、地域全体の乳質の改善

と乳量増産への対応が課題となつていくことから、乳質改善事業及び乳牛検定事業に対する町費助成措置を継続実施します。

### 分取造林事業の促進について

— 作業道総延長6・43kmの整備等を実施 —

本格的な利用間伐時期の到来を控えて、搬出間伐等への取り組みを可能にする林内作業路網の整備が急がれていますが、平成22年度は余別団地で2・03km、婦美団地の丸山地区で1・95km、リーダー下地区2・45kmなど、総延長6・43kmの作業道の新設補修整備を実施します。

また、保育事業として神岬団地及び婦美団地で下草刈り32・6ha、除伐31ha、保育間伐15haなど総面積約78・6haの施策を実施します。

### 水産業振興対策について

— ニシン放流対策等を継続実施 —

つくり育てる沿岸漁業の振興に資するため、東しゃこたん漁業協同組合等が実施するウニ・ニシン資源放流事業、さけます増殖事業、漁業有害駆除対策事

業、漁業近代化資金利子補給事業などへの町費助成措置を継続して実施します。

美国地区の前浜で漁業者が、水産庁の支援を受けて自ら参画し、磯焼対策に取り組み環境生態系保全活動支援事業に対して、地元町村負担による支援を継続実施します。

管内7漁港（8地区）の安全かつ円滑な利用を確保するため、北海道が行う維持管理の補完的役割を連携して担うため、所要の経費を引き続き予算措置しました。

### 建設関係事業について

道路、小河川、住宅などの町単独維持管理事業の実施にあたりましては、町内会等の要望事項を十分精査検討し、その緊急性を考慮しながら、更には、各地域住民の皆さんの理解と協力をいたしながら、従前にも増して一層の経費節減や施工方法に創意工夫を凝らし予算の効率的な執行に努めます。

### 地籍調査事業について

—茶津・小泊地区に着手—

新たな地区として、美国町の茶津地区と小泊地区を併せた約0・15㎦の資料収集及び地籍調査素図の作成に着手し、同地区を3箇年計画により実施します。

### 簡易水道事業

—水道料金水準のあり方検討—

平成15年度に美国地区簡易水道事業施設が完了し、船瀬地区の供用開始から6年が経過しようとしています。

これまでの船瀬地区の水道加入戸数は241件、加入率45パーセントとまだまだ低水準にあります。職員による個別訪問や各種会合等を通じ、引き続き加入促進に努めます。

平成18年4月の水道使用料金の引き上げ改定から、4年が経過し、これまでも簡易水道事業特別会計の経営の健全化に向けた水道使用料金の引き上げ改定のあり方などを検討してきました。

たが、全道市町村の水道料金水準や料金体系の現状などと比較し、引き続き検討を進めたいと

考えています。

### 22年度国・道の主要工事について

① 美国漁港海岸環境整備事業

駐車場路盤工及び通路工等が計画されています。

② 余別漁港整備事業

物揚場改良工事、屋根付岸壁工事及び泊地浚渫工事が計画されています。

③ 美国漁港整備事業

北護岸嵩上工60mの延長工事が予定されています。また、美国川河口部を横断する臨港道路整備事業も継続して橋台及び橋脚各1基が計画されています。

④ 日司漁港整備事業

西防波堤嵩上工15mの延長工事が予定されています。

⑤ 大型魚礁設置事業

余別沖合で継続して実施中でありますが、21年度予算繰越事業として魚礁303基の製作設置が8月末に、22年度事業として魚礁150基の製作設置が、11月末に完成予定で実施されます。

⑥ 美国川河川改修事業

公共事業予算の縮減から、前年比約20%減の事業費約2億

円となる見込みで、引き続き計画している物件調査及び用地物件補償を行います。

国・道の事業の進捗に合わせ、移転対象者の方々に對する町有地の分譲などの町独自の支援対策事業につきまして、引き続き対応してまいります。

⑦ 道営治山事業

新規事業として美国小泊地区（旧荒地地先）復旧治山事業により、法面の土砂崩壊対策工を平成24年度までの3箇年計画で実施予定であります。

⑧ 小泊地区道単独海岸局部改良事業

これまでに護岸整備延長20mを実施してきましたが、平成22年度は延長30mの実施を計画しております。

平成22年度末での工事進捗状況は、約81%と見込まれており、平成24年度の事業完了を目指しております。